

幹本第5号「盛岡新幹線車両センターの業務執行体制の見直しについて」団体交渉を行う！！②

3. 入換Aの担務が出来るように、限定免許所持者に対して必要な教育を行うこと。
また、入換担当の出勤後に入換Aと入換Bの担務を変更しないこと。

会社回答「今後も必要な教育は行っていく考えである。勤務の取り扱いについては状況に応じて適切に行っていく考えである。」

組合	当直・技術管理で入換A担当に入れられない社員がいると聞いたが、そこに対して教育していくのか。すべての限定免許所持者が入換Aに入れるようにするべきではないか。
会社	本人の業務量や業務の状況を見て、必要に応じて判断していく。
組合	入換A担当に入れる条件は何か
会社	技能マップで入換と仕業が出来れば入れる。
組合	仕業検査以外にもパンタグラフスリ板体組立などの業務もあるが、全員出来るという認識で良いか。
会社	スキル管理を実施しているものに関しては実施出来ると考えている。技能マップは管理者が定期的にトレースして更新している。
組合	欠員が発生した場合の担務変更についてはどのような考えか。
会社	異常時はルールのもとに、出来る人に出来ることをやってもらう考えなので、担務変更することはある。
組合	施策の目的から、限定免許所持者は全員入換A担当が出来ることを目指していくことに変わりはないということと、異常時が発生し代務を探す場合は、入換Aを出来る人から手配していくことではないか？
会社	施策の目的やスキルアップ、技能の向上は引き続き目指していく。異常時が発生した時には、作業が出来る人から手配していく。

施策の目的と

代務手配は、担務を担当出来る人から手配していくことを確認！

4. 月々の入換担当の勤務については、入換Aと入換Bを偏りなく指定すること。

会社回答「勤務の取り扱いについては状況に応じて適切に行っていく考えである。」

組合	現状、入換AとBが極端に偏っている場合がある。体制変更後は手当や業務量の変化で社員の不公平感が出ると考えている。極端な偏りはないよう采配していただきたい。
会社	意図的に偏らせているということはない。業務や年休申し込みの状況で偏ることはあるが、なるべく平等になるようにと考えている。

**職場の納得感が重要であること、
入換A・Bの勤務を平等になるように目指していくことを確認！**